



久下六道線の計画道路幅員16mを道路幅員12m以下に縮小

を求める請願

都市計画道路久下六道線は昭和26年に都市計画決定され、長い間整備されていない道路であります。昨年7月に市長選挙が行われた際に、新井市長の選挙公約に久下六道線の改良整備があり、これに基づいて昨年11月に地権者対象意見交換会が開催されました。それ以降今日まで開催されていませんが、予算も組み測量等の準備も着々進めているものと思われま

す。久下六道線の現在の道路幅員は約7mから8mで歩道はありません。これを両側に歩道4.5m、車道7.0mで道路幅員が16mに計画をしております。現在の倍以上の道路幅員となり、沿線両側の建物は後退しているところ以外はすべて道路に係ると想定されます。電線の地中化も計画をしてお

り、予算も十数億、完成までに十数年はかかると思

います。特に問題なのは、歩道で両側合せると9mにもなり、市内で最も広い道路、歩道になります。市街地における新たな賑わいの創出を目指すとしており、これは令和2年度に国土交通省が創設した「ウォーカブルなまちづくり」居心地が良く歩きたくなるまちなかといった意味合いを持ちます。賑わいを創出し活性化を進めることは必要とは思いますが、道路を広げることによって必ずしも賑わいや市街地の活性化につながると思

いません。新たに歩道を設置し築造に工夫をすれば幅員12m以下の道路でも活性化につながることは可能と思

います。これからの人口減少や財政など将来を考えると、歩行者の安全確保のため道路幅員を12m以下にして両側(片側は歩道設置、反対側は歩車道分離ブロック)に歩道を整備すればよいと考え

ます。

令和4年8月25日

請願者 飯能市仲町14-1 五十嵐 勉

紹介議員 金子 敏江

紹介議員 長谷川 順子

飯能市議会議長 中元 太 様